|「さわやかサッカー教室」 受講者募集

日時 7月24日月・27日本・31日月、8月2日丞 ※全5回。小雨決行。予備日8月8日火

場所 メイハンスタジアム [市民野球場] (夏見) メイハンフィールド [市民陸上競技場] (夏見)

講師 日本サッカー協会公認指導員

対象/定員 ▼幼児5・6歳男女/50人 ※親子 で参加可 ▼小学1~3年生男女/50人

▼小学4~6年生で初心者の男女/20人

参加費 2,500円(全5回分。教室初日徴収。 傷害保険代含む)

申込 7月1日田から20日困までに、HOS名張アリ ーナにある申込書に必要事項を記入し、同窓口へ

◎参加者の中から抽選で「FCくの一」のレプ リカTシャツを25名様にプレゼント

問 名張市サッカー協会(吉岡) a 090 - 3851 - 4392



介護者サロン「さくら喫茶」 ぜひ、ご参加ください

介護仲間と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。 日時 毎月第3水曜日午後1時30分~3時30分 場所 福祉まちづくりセンター (イオン名張店) 内容 茶話会、小物作りなど 対象 市内在住で、介護をしている人など

問 名張市社会福祉協議会 扁 63 - 1111



「みんなの介護教室」 参加者募集

■ 今日からできるリハビリを始めませんか

自宅でできるリハビリの紹介や実際に運動器 機を使った体験などを行います。

日時 7月9日日午前10時~

場所 つつじが丘はなの里(つつじが丘北5) ◎参加無料。参加希望の人は、7日7日盈まで に電話で問い合わせ先へ

問 はなの里 ⋒66 - 1234

■ 自宅で安全に入浴するために

転倒事故や介護の負担などについて、ちょ っとした工夫で安心で楽になることを実物大 パネルの浴室で福祉用具を使って体験します。

日時 7月15日 午後2時~

場所 憩いの里鴻之台ケアホーム (鴻之台1) ◎参加無料。参加希望の人は、7日12日丞ま でに電話で問い合わせ先へ

問(株)ライフテクノ・サービス名張営業所 **48 - 6735**



第 19 回つばさ手づくり市を開催

日時 7月13日雨午前10時30分~11時45分 場所 伊賀つばさ学園 (美旗町南西原)

内容 高等部生徒が作業学習で育てた野菜や制 作した作品の展示・販売(野菜、手芸作品、 木工作品、リサイクル作品、陶芸作品など)

問 伊賀つばさ学園 龠67 - 1108



▋耐震・バリアフリー改修などで 固定資産税を減額

正しいトレーニングしませんか

ジムトレーニング講習会

全て土曜日午後1時~2時(全10回)

定員 6人 ※先着順。申込人数によっては

※1回のスポット講習の場合は1,200円

申込 6月26日 周以降に武道交流館いきいき備

え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加

場所 武道交流館いきいき (蔵持町里)

開講を中止する場合があります。 持ち物 上履き・飲み物・タオル

参加費 10,000円 (全10回)

料を添えて同窓口へ

指導 松山 比香里さん

日時 7月1日・8日・15日、8月5日・19日・

26日、9月9日・16日・30日、10月7日

①耐震改修で、翌年度分が2分の1減額 【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

問 武道交流館いきいき ■ 62 - 4141

要件 ▼昭和57年1月1日以前から存在する住宅 ▼現行の耐震基準に適合するように改修された住宅

▼1戸あたりの耐震改修工事費が50万円以上

▼平成30年3月31日までに改修工事が完了する住宅 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場 合は3分の2を減額

②バリアフリー改修で、翌年度分が3分の1減額 【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼新築された日から 10 年以上経過した住宅

- ▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上
- ▼ 65 歳以上の人、要介護認定・要支援認定を 受けている人、障害のある人が居住
- ▼自己負担額が50万円以上
- ▼平成30年3月31日までに改修工事が完了する住宅
- ▼平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃 貸を除く)

③省エネ改修で、翌年度分が3分の1減額 【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼平成20年1月1日以前から存在する 住宅(賃貸を除く)

- ▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上
- ▼窓の断熱改修工事(必須)と、これに併せ て床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、 壁の断熱改修工事を行った住宅
- ▼自己負担額が50万円以上
- ▼平成30年3月31日までに改修工事が完了する住宅 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場 合は3分の2を減額
- ※上記①~③について該当家屋が併用住宅で ある場合、その他条件がありますので詳し くは、問い合わせ先へ

④認定長期優良住宅で新築の場合、翌年度から <u>5 年間は、2 分の 1 減額</u> 【新築工事の完了日 から翌年の1月31日までに申請を】

要件 ▼長期優良住宅の普及の促進に関する 法律の規定による認定を受けて、平成30年 3月31日までに新築工事が完了する住宅

問課税室 龠63 - 7437



◎申込不要。参加無料

国民年金保険料の免除・猶予制度

配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定基準を下回る場合、 申請により保険料が全額または一部免除・猶予されます。

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	4分の3免除 保険料:4,120円	半額免除 保料:8,250円	4分の1免除 保料: 12,370円	納付猶予50歳未満
3人扶養【夫婦・子2人】	162万円	230万円	282万円	335万円	162万円
1人扶養【夫婦のみ】	92万円	142万円	195万円	247万円	92万円
扶養なし【単身】	57万円	93万円	141万円	189万円	57万円

- ◎世帯の状況により異なります ので、あくまでも目安として ご参照ください。
- ◎申請時期により前々年の所得で 審査を行う場合があります。
- ◎学生は「学生納付特例」の手続 きをしてください。

●ただし、全額納付に比べ、将来の老齢基礎年金額が少なくなります

10年以内であれば、後から保険料を納め ることができます(追納)。ただし、承認 を受けた期間の翌年度から起算して3年度目 以降に追納すると、当時の保険料に加算額 が上乗せされます。なお、一部免除後の保 険料を支払わなかった場合、障害基礎年金 や遺族基礎年金を受給できない場合があり ます。

●平成29年度 (7月~平成30年6月分) の申請は、7月から市役所1階保険年金室で受付

平成28年度の免除承認通知(はがき)で 継続申請が承認(期間延長承認など)され ていれば、平成29年度の申請は不要です(8 月中旬~10月頃に審査結果を送付)。

7月1日以降に申請が必要な人は、免除の 更新を希望しなかった人や一部免除が承認 されていた人、免除が却下された人です。

問 保険年金室 龠 63 - 7445



- 産業振興センターアスピアの年金相談 ※相談の定員は各回50人程度です。 日時 7月11日**四・25日四 午前10時~午後3時**(受付は午後2時45分まで)
- 津年金事務所での相談はご予約を! 問 津年金事務所 059 228 9120